

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

平成30年 4月 / 日

盛岡市議会議長

天 沼 久 純 様

議員氏名 天 沼 久 純



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により平成29年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支 出	調査研究費	253,360 円	行政視察
	研修費	16,000 円	市政調査会拠出金
	広報費	185,200 円	広報紙の発行
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	26,195 円	新聞代
	人件費	円	
	事務所費	円	
	支出合計 ②	480,755 円	
差引残余 ①-②	119,245 円		

様式第5号

政務活動費出納簿

【平成29年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費	
H29. 4. 10	平成29年度政務活動費 上半期交付金	300,000											
H29. 6. 30	行政視察支出金(馬路 村)旅費		94,572	94,572									
H29. 7. 3	行政視察支出金(馬路 村)お土産代		216	216									
H29. 7. 4	行政視察支出金(馬路 村)タクシー代		945	945									
H29. 10. 10	平成29年度政務活動費 下半期交付金	300,000											
H29. 11. 15	全国議長会研究フォー ラム宿泊代		19,600	19,600									
H29. 11. 15	全国議長会研究フォー ラム参加費		7,000	7,000									
H29. 11. 15	全国議長会研究フォー ラムタクシー代		187	187									
H29. 11. 16	全国議長会研究フォー ラムタクシー代		498	498									
H29. 11. 16	市政調査会拠出金		6,000		6,000								
H29. 11. 20	全国議長会研究フォー ラム旅費		15,982	15,982									
H29. 12. 10	広報の用紙代、印刷代		50,188			50,188							
H29. 12. 19	広報の郵送代		135,012			135,012							
H30. 2. 6	行政視察支出金(うる ま市)旅費		98,674	98,674									
H30. 2. 8	市政調査会拠出金		9,000		9,000								
H30. 2. 14	行政視察支出金(うる ま市)お土産代		292	292									
H30. 2. 15	行政視察支出金(うる ま市)タクシー代		6,600	6,600									
H30. 2. 15	行政視察支出金(うる ま市)タクシー代		8,340	8,340									
H30. 2. 17	行政視察支出金(うる ま市)タクシー代		454	454									
H30. 3. 9	農林畜産業を守る盛岡 市議会議員懇談会		1,000		1,000								
H30. 3. 31	新聞代		26,195								26,195		
経費小計				253,360	16,000	185,200					26,195		
合計額		600,000	480,755	差引残額							119,245		

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29. 6. 30	94,572 円	行政視察支出金（馬路村）旅費	
H29. 7. 3	216 円	行政視察支出金（馬路村）お土産代	
H29. 7. 4	945 円	行政視察支出金（馬路村）タクシー代	
H29. 11. 15	19,600 円	全国議長会研究フォーラム宿泊代	
H29. 11. 15	7,000 円	全国議長会研究フォーラム参加費	
H29. 11. 15	187 円	全国議長会研究フォーラムタクシー代	
H29. 11. 16	498 円	全国議長会研究フォーラムタクシー代	
H29. 11. 20	15,982 円	全国議長会研究フォーラム旅費	
H30. 2. 6	98,674 円	行政視察支出金（うるま市）旅費	
H30. 2. 14	292 円	行政視察支出金（うるま市）お土産代	
H30. 2. 15	6,600 円	行政視察支出金（うるま市）タクシー代	
H30. 2. 15	8,340 円	行政視察支出金（うるま市）タクシー代	
H30. 2. 17	454 円	行政視察支出金（うるま市）タクシー代	
	円		
	円		
	円		
合計	253,360 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	2017/6/30
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	94,572 /	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	94,572	円
<p>【支払概要】</p> <p>会派行政視察旅費宿泊費（高知県馬路村）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 馬路村農業協同組合 「ゆずの森構想」について ◎ エコアス馬路村 間伐材での商品製造販売による林業振興策 <p>行程等 別紙のとおり /</p>		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

盛友会 行政視察旅費内訳書

項目		単価	備考
旅行会社への事前支払分	JR (盛岡⇄東京) 乗車券	16,840	
	JR (盛岡⇄東京) 特急券	12,640	
	モノレール (浜松町⇄羽田)	980	
	羽田→高知	14,790	
	高知→羽田	15,490	
	貸切バス	9,113	
	空港行きリムジンバス	720	はりまや橋→高知空港
	宿泊 (高知プリンスホテル)	11,448	1泊目
	宿泊 (高知プリンスホテル)	11,448	2泊目
	企画料金	1,103	
	計		94,572

COPY

RS-1137-20170630-0035-1707007

近畿日本ツーリスト

2017年06月30日


領収証

下記金額正に領収いたしました。


大沼 次純 様

金額 ¥94,572-

但し、これを旅行代金として



収入印紙
200円



株式会社近畿日本ツーリスト
盛岡支店
支店長 岡 定寛

〒0200021 岩手県盛岡市中央通2-12-15
住友生命盛岡ビル1F
TEL 019-651-2231
FAX 019-651-2234

承取者 岡 定寛 発行者 [Redacted]

COPY

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	2017/7/3
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	3,240	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/15	
政務活動費支出金額	216	円

【支払概要】

会派行政視察お土産代 (高知県馬路村)

- ◎ 馬路村農業協同組合 「ゆずの森構想」について
- ◎ エコアス馬路村 間伐材での商品製造販売による林業振興策

領収書等添付欄

別紙に添付

領収証

盛友会

様

No.

金額

¥3,240

取入

内訳

但し、7月7日付とシ

印紙

現金

2017年 7月 3日 上記正に領収いたしました

小切手

手形

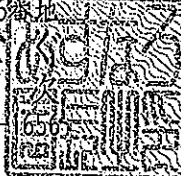
T020-0853 盛岡市下坂岡8地割106番地

社会福祉法人 手をつな

あすなろ園長 吉田 孝

消費税額等(%)

TEL(019)632-1655 FAX(019)632-



捺印

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	2017/7/4
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	14,180	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	1/15	
政務活動費支出金額	945	円

<p>【支払概要】</p> <p>会派行政視察タクシー代（高知県馬路村）</p> <p>◎ 馬路村農業協同組合 「ゆずの森構想」について</p> <p>◎ エコアス馬路村 間伐材での商品製造販売による林業振興策</p>		
---	--	--

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

会派視察 (H29.7.4~6)

・タクシー代(空港~ホテル) : 14,180 円

按分内訳

A:945 円×14 名=13,230 円

B:950 円×1 名=950 円 合計 14,180 円

A:天沼、工藤(由)、村田、中村、佐藤、
遠藤、竹田、藤澤、宮川、櫻、
中野、工藤(健)、千葉、田山
B:浅沼

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号 117号

2017年07月04日

乗車料金
¥3510円

上記の通り正に領収致しました。

(有)いざいハイヤー
南国市左右山46-5
TEL088-862-0200

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号 407号

2017年07月04日

乗車料金
¥3140円

上記の通り正に領収致しました。

(有)日章ハイヤー
高知県南国市立田836-2
TEL 088-864-2731

金額 4,930 円

メーター ¥3,930
合計 ¥3,930
現金 ¥3,930

イワノタクシー
2017年07月04日 1231
TEL 0887(54)3165

予約番号 17-07-04
00000220 00005019
1707 予約No.0002

金額 3,600 円

No. 5734

日付 2017年 07月 04日

車番 000109 0000

乗車料金 ¥3,600円

合計 ¥3,600円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます。

(株)のいちタクシー
香南市野市町西野579-21
TEL 0887-56-1700
FAX 0887-56-3270
フリー 0120-63-0071

視 察 等 概 要 書

議員氏名 天沼 久純

会派名	盛友会
実施日	平成29年7月5日(水)
参加者	浅沼克人、天沼久純、遠藤政幸、工藤由春、工藤健一、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、田山俊悦、千葉伸行、中野孝之助、中村一、藤澤由蔵、宮川寿、村田芳三
視察先および調査項目	高知県安芸郡馬路村 馬路村農業協同組合『ゆずの森構想』について
視察の概要および所感	<p>以前にも、視察した経緯があり、今回は前回視察した時よりもさらに売り上げ実績等も上昇していて、頼もしい視察となった。</p> <p>製品の通信販売を行っているが、前回訪問時は、オペレーターが2、3人と少なかったが、20人近くのオペレーターがいて忙しく対応をしていた。</p> <p>新規の化粧品部門もスタートし、順調に実績が上がっているのが感じられた。田舎の一農協が6次産業化に成功している素晴らしい例である。非常に参考になった。</p>
【添付資料】	有り

視 察 等 概 要 書

議員氏名 天沼 久純

会派名	盛友会
実施日	平成29年7月5日(水)
参加者	浅沼克人、天沼久純、遠藤政幸、工藤由春、工藤健一、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、田山俊悦、千葉伸行、中野孝之助、中村一、藤澤由蔵、宮川寿、村田芳三
視察先および調査項目	高知県安芸郡馬路村 エコアス馬路村『間伐材での商品製造販売による林業振興策』について
視察の概要および所感	<p>ゆずの里の近くにあり、ゆずの里は、農協が経営しているのに対し、こちらのエコアスは、第三セクターとして設立された。</p> <p>比較すると（申し訳ないと思うが、）ゆずの里に少し押され気味の感は否めない。ゆずの里と連携を強くして、一体の売り込みが必要である。</p>
【添付資料】 有り	

盛岡市議会盛友会行政視察報告書

1. 日程（詳細は別添「計画、実施」のとおり）

平成29年7月4日（火）～6日（木）

7月4日は、高知県森林組合連合会での研修を予定していたが、大雨・強風で飛行機が着陸できず変更し4日の研修は中止。

7月5日（水）～6日（木）は、少し時間の変更はあったが予定通り研修を実施した。

2. 視察項目

①高知県森林組合連合会：CLT建設推進にかかる事業について・県の林業振興策について（天候不良により、行程の変更を行い本項目の研修は中止した。）

②馬路村農業協同組合：「ゆずの森構想」について

③エコアス馬路村：間伐材での商品製造販売による林業振興策

3. 参加議員

別紙のとおり

視察報告書②

【日 時】

2017年7月5日（水） 11:00～12:00

【場 所】

馬路村農業協同組合（高知県安芸郡馬路村 3888-4）

ゆずの森加工場

【視察項目】

「ゆずの森構想」について

【視察目的】

近隣の農業協同組合が合併する中、馬路村農業協同組合は単独での生き残りを図り、馬路村の製品であることを前面に出して村自体を売る「おらが村方式」による村内販売所の整備や物産展への出展、通信販売の充実等によってユズ加工品の全国ブランド化に成功。その成功の要因を調査し、盛岡における農業振興につながる方策を研究する。

【説明して頂いた方】

馬路村農業協同組合 営農販売課 販売課長 長野桃太様

最初にDVDにて、「ゆずの森構想」についての概要を説明。

【馬路村農業協同組合について】

馬路村農業協同組合は昭和22年農業協同組合法施行に伴い、産業組合から移行して、昭和23年6月15日に設立をしております。

当時の馬路村の人口は、約3,600人でしたが、産業構造の変化で現在1,000人を割込みました。村の面積の96%が山林であり、農地が少なく段々畑でゆず栽培(45ha)を行っています。お米も自家消費として13haが栽培されていますが、年々減少しています。馬路村農協の特徴は、昔からこの地で生産していたゆずの実を搾り、ゆず果汁の販売でしたが、商品開発をしてゆず関連商品の多くを作るようになりました。最近化粧工場を作り、化粧品の研究と製造も行っています。成果として、山村に働く場が拡大し行政と連携しながら、村の活性化に努めています。

【馬路村ブランドができるまでの経緯】

過疎と高齢化に悩んでいた馬路村では、衰退していくかつての主要産業である林業に代わり柚子の生産が盛んで、柚子を使った加工品の開発と販売に以前から力を入れていた。そんな中、1987年（昭和62年）に柚子の大豊作で値崩れが起き、大量の余剰柚子

が発生する。農協では柚子を何とかするため消費量をあげようと新商品の開発を始め、試行錯誤の末 1988 年（昭和 63 年）ごっくん馬路村が誕生する。コンセプトは「限りなく水に近いジュース」、「自分の子どもに飲ませたい柚子のジュース」であった。

当初それほど売れるとは思っていなかったらしく、当時の村長にも許可を取らずラベルに「馬路村公認飲料」のコピーを入れるなどを行った。発売当初は手作りでしかも村内でしか販売しておらずあまり売れていなかったが、パッケージデザイナーの提案で通販とテレビ CM を試みたところ火が付き、生産が追いつかないほどのヒット商品となる。成功の要因には村の名前と田舎ののどかなイメージを前面に出したネーミング・パッケージデザイン、CM・広告と、村を丸ごとブランド化した戦略があったとされ、他の柚子加工商品とともに馬路村ブランドを作り上げた。

【主な業務内容】

総合農協組合員数 517人

出資金 199,528,000円

【主な店舗及び施設】

- 本所（旧馬路村営林署が昭和28年に建設した木造づくりの歴史ある店舗）
 - Aコープ馬路（平成20年木造店舗で新設）
 - Aコープ魚梁瀬（魚梁瀬地区唯一の店）
- ゆずの森加工場（ごっくん馬路村などドリンク製造とゆず加工場の拠点工場4,475㎡）今回の、視察の主会場
 - ゆず搾汁工場（ゆずを搾る工場1,941㎡）
 - 相名ゆず加工場（ドリンク類以外のゆず製品を作る加工場2,029㎡）
 - 八川ゆず加工場（ドレッシング、ゆず精油、柚子種子油の製造工場1,807㎡）
 - ゆず化粧品工場（ゆずの精油や柚子種子オイルで化粧品を作ります452㎡）

視察報告書

【日 時】

2017年7月5日(水) 13:00~14:00

【場 所】

エコアス馬路村(高知県安芸郡馬路村馬路1416-3)

【視察項目】

間伐材を活用した商品製造販売による林業の活性化

【視察目的】

馬路村における独自の取組である、間伐材を活用した商品製造販売を学ぶことを通じて、盛岡における林業の更なる活性化につなげる方策について調査・研究する。

【説明して頂いた方】

株式会社エコアス馬路村総務企画課長 XXXXXXXXXX

【馬路村について】

馬路村は高知県東部の1,000メートル級の山々の山間部にある村です。人口は2017年5月1日現在で782人です。森林が村面積の96%を占め、そのうち国有林が75%となっています。古くから林業が盛んな地域で、魚梁瀬杉(やなせすぎ)が有名です。以前は営林署が2カ所あり、魚梁瀬営林署は全国でも数少ない黒字を計上していました。しかし、海外から安い木材が輸入されることにより、林業は下火となり、現在では、安芸森林管理署が管轄する事務所となっています。

【エコアス馬路村ができるまでの経緯】

馬路村は、紹介したように林業の盛んな村でした。しかし、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化、後継者不足など林業は大きな転換期を迎えました。

このような中、馬路村では農業、林業、観光を柱とした村の活性化ビジョン「馬路村まるごと販売術」を作成しました。この中で、特に林業については、村内の森林作りから商品の生産販売までを一体的に整備した「森の仕事まるごと販売計画」を策定しました。環境・循環型社会をキーワードに豊富な森林資源を売り出すため、第三セクター「株式会社エコアス馬路村」が設立されました。そのほかに、情報発信拠点として、高知市に「森の情報館ECOAS馬路村」も開設されました。

つまり、これまで「木材の生産現場」として捉えられていた森を、「森を育てる」「森を集める」「森を加工する」「森を販売する」という事業を一貫したシステムとして捉えた計画をまとめたのです。

この背景には、地球温暖化などの環境問題に関心が集まり、森林が「水や空気を作る場」として注目されたことが挙げられます。時代の変化の中で、現実を見直し新しい方向性を探ることが必要であることを教えられたように思います。

【エコアス馬路村の方針】

一言で言い表せば、森を守り育て、森と生き、「森の6次産業化」を通して、全国的に衰退する林業を元気にしていきたいということです。

先程も触れたように、高度成長の後押しもあり、良質な木材であった魚梁瀬杉は高額で取引され、産地であった馬路村に大きな活力を与えてくれました。しかし、安い海外からの輸入木材の増加などにより、木材価格は下落、後継者不足もあり全国的に林業は衰退していきました。併せて過度な森林の伐採により地球温暖化という環境問題も発生しました。馬路村も同様の状況にあったことは言うまでもありません。

このような状況の中、設立された「エコアス馬路村」では、「明日はきっとエコロジー、いつか生態系循環の永遠の森につながるように」をポリシーに、森を育てる・森を集める・森を加工する・森を販売する・森に還元する、森の仕事に関するすべての仕事を一貫して行う、「森の6次産業化」を通して、全国的に衰退する林業を元気にしたいと考え日々の活動を積み上げています。

【エコアス馬路村の実践】

■森を育てる

伐採跡地への森づくりの基礎となる植林を行っています。植林後は、下刈りや徐間伐作業を行いながら50年もの年月をかけて森を育てます。植林後放置され、手入れの行き届いていない山は、木々の育成不良によって土壌が露出し、土砂災害を招くことになるからです。

健全な森林を育てるためには、人の力が欠かせません。馬路村では、伐った分だけ必ず植える「育てながら伐る」という考えで森林を守っていますが、エコアス馬路村でもその原点に基づいて活動しています。

■永遠の森づくり

エコアス馬路村は、森に暮らし森と生きる生態系が循環する「永遠の森づくり」に取り組んでいます。

植林された木々は、成長していく過程で二酸化炭素を吸収し酸素を作り出します。適切な森林整備が行きわたることで、木々の成長が促され、土砂災害を防ぎ、雨水を貯える自然のダムとして機能します。そして、森林整備に欠かせない間伐で生まれる間伐材も大切な資源の一つとなります。

間伐材が山に放置されるとなく有効利用されることで間伐が促進され、元気な森づくりが進みます。植林から森林整備、そして間伐材の有効利用と森への還元を一貫して実践する、それが「永遠の森づくり」です。

■森を集める

建築用材、家具、雑貨など人々の暮らしを豊かにする資源として、伐採、集材を行っています。

馬路村は急峻な山々が連なるため、古くから架線集材方式で木材が集められます。

間伐の行き届いた山は、日差しが入り光合成が活発になります

木々の成長に伴い、二酸化炭素吸収だけではなく、大地に根を張らせることで、水を貯える自然のダムとして機能し始めます。

■森を加工する

山から切り出された木材は、建築・家具・生活雑貨など様々な用途に合わせてカタチをかえます。

木材（木製品）の魅力は、個々の木目や香りの違いだけではなく、過ごす時間と共に感じられる温かみと風合いに変化があります。その魅力を最大限に引き出すのは、木工所で働く熟練の加工職人です。

■森を販売する

馬路村の木工所で加工された木材、木製品をお客様にお届けします。

エコアス馬路村では、世界に通用するモダン製品「monacca-bag」や、お客様の生活を豊かにするライフスタイル雑貨を製造し、森から生まれる間伐材の新しい可能性が広がり、製品の普及によって、適切な森林管理が進んでいきます。

■森に還元する

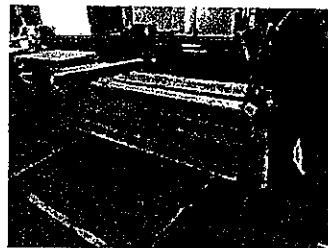
販売された間伐材製品の売り上げは、馬路村が設立した「千年の森基金」を通じて、森林保全・育成活動に役立てられます。

エコアス馬路村でも、森林整備や木製品製造の過程で電気を使い、二酸化炭素を排出していますが、間伐材製品の売り上げの1%を千年の森基金に積み立て、森林保全・育成活動や啓発活動に積極的に参加することで、カーボンオフセットや次世代の森づくりに取り組んでいます。

【木のバッグができるまで】

エコアス馬路村では、間伐材を製品化し利益を森に還元するプロジェクトを進めています。その一つが、「木のバッグ」です。当日は、総務企画係長 XXXXXXXXXX からその工程を説明していただきました。

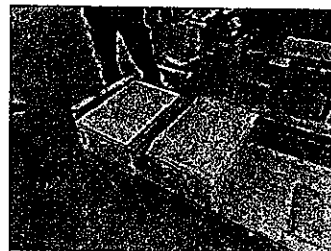
- 1 間伐材は、馬路村内の製材工場で
130mm×130mm×4,000mmにカットされ、更に、製品を作る工場で4,000mmから2,000mmの大きさにカットされます。



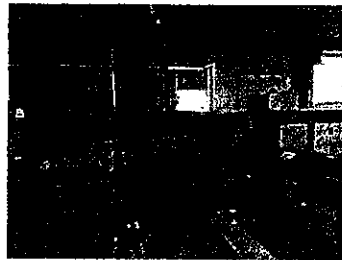
た
材
料
に
カ
ツ
ト
さ
れ
2,000mm

- 2 130mm×130mm×2,000mmになった角材を4本重ねて、糊と3方向からの圧力で、4本1組に集積プレスします。（木材にある節の部分は弱くて脆いので集成することで強度を強めます。）

プ
レ
ス
さ
れ
た
材
料



3 4本1組になった杉材を、90℃のお湯に入れて10時間煮沸します。杉材についての余分な糊と、糊の余分な成分を落とし、杉材を柔らかくすることで、スライスしやすくなります。



煮沸する機械

4 煮沸した杉材を0.5mmにスライスします。130mm×130mm×2.000mmの4本1組で商品に使えるクオリティにスライスされた杉材が約200枚程度出来上がります。

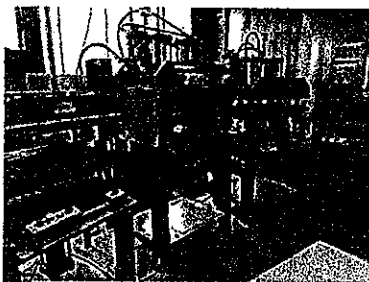
5 スライスした杉材を、商品にあったサイズにカットし、糊を塗ります。それらを木目が交互するように6層に重ねます。この時使用する糊は、万が一製品を子どもが口に含んでしまっても人体に影響がないよう、「食品衛生法」の基準をクリアしたものを使います。

6 6層に重ね合わせた杉材を、バッグの種類に合った金型にセットして、熱と蒸気でプレス成型します。

7 成型した単板の表面をヤスリ研磨します。成型しただけでは、表面がざらついており、そのまま塗装してしまうと、色にムラがでてしまったり、滲んでしまうので、表面を磨きざらつきをなくします。職人が一つひとつ木目を見ながら1枚当たり40分ほどかけて手作業で丁寧に磨きます。

8 塗装（プレーン、タンニン、ブラウン、ブラックの各色）に色付けします。ウレタン塗料で行い、仕上げに防水加工を施します。

9 コットン帆布、天然皮革などの生地と単板を縫い合わせてバッグに仕上げます。木材に直接ミシンで縫製を加え、バッグにしているのは世界でも馬路村だけの技術です。



このような機械で「木のバック」は作られています

以上が「木のバック」ができるまでの行程です。エコアス馬路村では、団扇や名刺なども製造・販売しています。（要望があれば名入れもしてくれます）

以上

盛友会 会派視察 日程表 (29.7.4~7.6) 実施

【7月4日 (火)】 7:20盛岡駅南口待合室集合

盛岡駅 (7:36) —— (はやぶさ6号) —— (9:47) 東京駅
 東京駅 (10:02) —— (JR山手線) —— (10:07) 浜松町
 浜松町 (10:16) —— (東京モノレール) —— (10:34) 羽田第2ターミナル
 羽田空港 (11:25) —— (ANA563便) —— (14:30) 羽田空港

(大雨・強風のため、羽田空港に引き返す)

(高知県森林組合連合会視察中止の手配)

羽田空港 (16:15) —— (ANA567便) —— (17:35) 高知空港

高知空港 (17:50) —— (貸し切りバス) —— (18:50) ホテル

《宿泊》 高知プリンスホテル

〒780-0816 高知市愛美宝永町4-2 Tel:088-883-2323

【7月5日 (水)】

ホテル (8:30) —— (貸し切りバス) —— (10:30) 馬路村農協
 (昼食: 馬路温泉内食堂:0887-44-2026)

◎馬路村農業協同組合(11:00~12:00)
 〒781-6201安芸郡馬路村馬路3888-4(TEL0120-559-659)
 ◆「ゆずの森構想」について

馬路村農協 (12:50) —— (貸し切りバス) —— (13:00) エコアス馬路村

◎エコアス馬路村(14:30~15:30)
 ◆間伐材での商品製造販売による林業振興策
 〒781-6201 安芸郡馬路村馬路1464-3
 Tel:0887-44-2535 fax:0887-42-1911

エコアス馬路村 (15:00) —— (貸し切りバス) —— (17:30) 高知市内

《宿泊》 高知プリンスホテル

〒780-0816 高知市愛美宝永町4-2 Tel:088-883-2323

【7月6日 (木)】

はりまや橋 (8:50) —— (リムジンバス) —— (9:10) 高知空港
 高知空港 (10:15) —— (ANA564便) —— (12:35) 羽田空港

(昼食: 空港内)

羽田第2ターミナル (13:38) —— (東京モノレール) —— (13:57) 浜松町
 浜松町 (14:04) —— (JR山手線) —— (14:08) 東京駅
 東京駅 (14:20) —— (はやぶさ23号) —— (16:33) 盛岡駅

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	2017/11/15
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	19,600	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	19,600	円

【支払概要】 全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路 宿泊代

領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付
--

領収証 RECEIPT

盛岡市議会 盛友会
天沼久純様

下記の金額正に領収いたしました。

¥19,600*

但し 第12回全国市議会議長会研究フォーラム
宿泊代金として

11月1日、銀行振込にて入金

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

西日本総財第R16-0001H号



株式会社JTB西日本
JTB Western Japan, Corp.

No. 2017-1797-03141

株式会社JTB西日本
MI CE 事業部
大阪市中央区南久宝寺町3丁目
MPR本町ビル7階 〒541-0058



発行日：平成29年11月15日

出納責任者	取扱者

請求書

請求書番号： 2017-1797-05523

請求書発行日： 2017年10月19日

盛岡市議会
天沼 久純様

【第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路】



株式会社 J T B 西日本
M I C E 事業部
〒541-0058
大阪府中央区南久宝寺町3丁目1番8号
MPR本町ビル7階
事業部長：田中 好明

毎度、当社をご利用くださいます。誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
11月9日 までに、お支払いただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

¥19,600*

番号	品名	金額	備考
1	旅行代金 (宿泊代金)	¥19,600	
	※振込の際は備考の個人受付番号を必ずご入力下さい。		個人受付番号: 606-12
合計		¥19,600	
振込先 三菱東京UFJ銀行 千代田支店 普通 5433400 株式会社 J T B 西日本 振込手数料は、お客様負担でお願い致します。		【お問合せ先】 株式会社 J T B 西日本 MICE事業部 TEL : 06-6252-5044 担当者名： XXXXXXXXXX	

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	2017/11/15
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	7,000	円
<p>【支払概要】</p> <p>全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路 参加費</p>		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路

平成29年11月15日

盛岡市議会 盛友会 天沼久純様

参加費領収書

第12回全国市議会議長会研究フォーラム実行

委員長 山田



東京都千代田区平河町2-4-2

金7,000円

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路の参加費として

平成29年11月15日・16日開催 (姫路市)

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年11月15日
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	3,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1	
政務活動費支出金額	187	円

【支払概要】

タクシー借り上げ代 (11月15日 会場～宿泊先)
 参加議員16名で均等割 原本は田山議員が保管
 187円×16名=2,992円 端数8円は田山議員に計上
 参加議員 天沼 久純、遠藤 政幸、工藤 由春、村田 芳三、中村 一、佐藤 栄一
 菊田 隆、竹田 浩久、藤澤 由蔵、後藤 百合子、宮川 寿
 櫻 裕子、中野 孝之助、工藤 健一、浅沼 克人、田山 俊悦

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

No.5268

日付 2017年 11月 15日
 車番 2356 0000
 メータ料金 ¥790円

合計 ¥790円

上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車
 ありがとうございます。

福井タクシー株式会社
 姫路市土山3-2-26
 TEL 079-292-0291

領 収 書

No.7409

日付 '17年11月15日
 車番 0135 00
 基本運賃 ¥710円

合計 ¥710円

上記の通り領収致しました

福井タクシー株式会社

姫路市土山3-2-26
 TEL 079-292-0291

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
 車両番号 000021号
 2017年11月15日

乗車料金 ¥790円

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)
 上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路
 姫路市保城字大岩ノ下338-1
 TEL (079) 288-8989
 FAX (079) 288-9001
 ©タクシー・ジャンボタクシー・観光バス
 ご利用ありがとうございます

領 収 書

No.9549

日付 2017年 11月 15日
 車番 1855 0000
 メータ料金 ¥710円

合計 ¥710円

上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車
 ありがとうございます。

福井タクシー株式会社
 姫路市土山3-2-26
 TEL 079-292-0291

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年11月16日
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	7,980	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1	
政務活動費支出金額	498	円

【支払概要】

タクシー借り上げ代 (11月16日 宿泊先～会場 会場～姫路駅)
 参加議員 16名で均等割 原本は田山議員が保管
 498円×16名=7,968円 端数12円は田山議員に計上
 参加議員 天沼 久純、遠藤 政幸、工藤 由春、村田 芳三、中村 一、佐藤 栄一
 菊田 隆、竹田 浩久、藤澤 由蔵、後藤 百合子、宮川 寿
 櫻 裕子、中野 孝之助、工藤 健一、浅沼 克人、田山 俊悦

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 2374号

2017年11月16日

乗車料金 **¥1210円**

立替金 円

上記の通り正に領収致しました。

城南タクシー有限公司

〒671-0247
姫路市四郷町東阿保1088-4
TEL 079-223-1181
FAX 079-223-1183

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 001326号
2017年11月16日

乗車料金 **¥1030円**

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

個人
吉田タクシー
携帯 090-6754-5450

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 2386

2017年11月16日

乗車料金 ¥1050円
御利用額 **¥1050円**

上記の通り正に領収致しました。

葵交通株式会社

〒670-0893 姫路市西庄甲102

タクシーのご用命は

配車センター ☎ 079-297-0111

事務所 ☎ 079-297-5500

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 001929号
2017年11月16日

乗車料金 **¥1210円**

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

葵交通株式会社

〒670-0893 姫路市西庄甲102

タクシーのご用命は

配車センター ☎ 079-297-0111

事務所 ☎ 079-297-5500

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000028号
2017年11月16日

乗車料金 **¥870円**

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1

TEL(079)288-8989

FAX(079)288-9001

◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス

ご利用ありがとうございます

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000031号
2017年11月16日

乗車料金 **¥870円**

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1

TEL(079)288-8989

FAX(079)288-9001

◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス

ご利用ありがとうございます

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000166号
2017年11月16日

乗車料金 **¥870円**

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1

TEL(079)288-8989

FAX(079)288-9001

◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス

ご利用ありがとうございます

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000000号
2017年11月16日

乗車料金 **¥870円**

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1

TEL(079)288-8989

FAX(079)288-9001

◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス

ご利用ありがとうございます

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	2017/11/20
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	15,982	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	15,982	円

【支払概要】

全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路 旅費

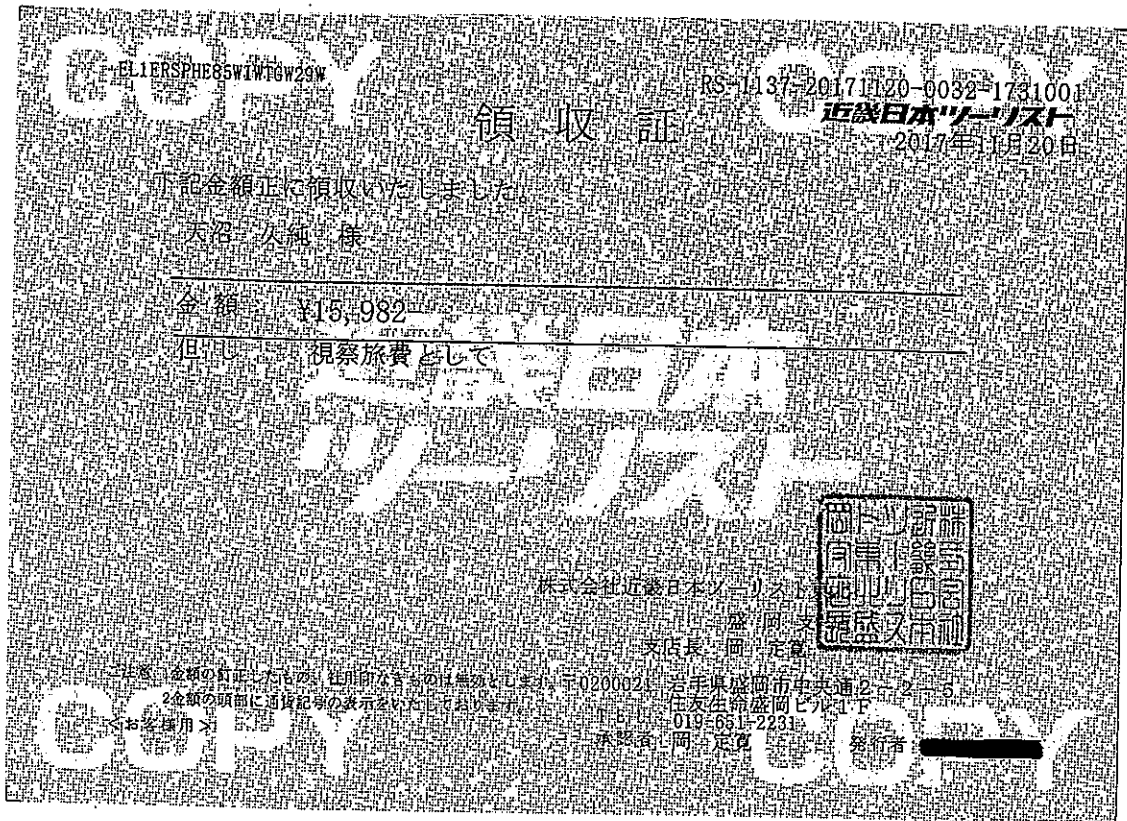
東京→姫路乗車券 9,830円

特急券 5,920円

企画料 232円 計 15,982円

領収書等添付欄

別紙に添付



視 察 等 概 要 書

議員氏名 天沼 久純

会派名	盛友会
実施日	平成29年11月15日(水)～11月16日(木)
参加者	浅沼克人、天沼久純、遠藤政幸、菊田隆、工藤由春、工藤健一、後藤百合子、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、田山俊悦、千葉伸行、中野孝之助、中村一、藤澤由蔵、宮川寿、村田芳三
視察先および調査項目	兵庫県姫路市 姫路市文化センター：全国市議会議長会研究フォーラム (15日)・基調講演「議会改革の実績と議会力の向上」(中邨章氏) ・パネルディスカッション「議会改革をどう進めていくか」 (人羅格氏、大山礼子氏、金井利之氏、新川達郎氏、川西忠信氏) (16日)・「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」 (事例報告者：目黒章三郎氏、豊田正典氏、盛泰子氏)
視察の概要および所感	議会改革の在り方についての各方面からの見方に付いて意義があった。 議会と首長とは対等な立場とは言え、予算の権限を首長が持っている以上首長の権限は当然大きく目立つものである。 議会を市民に理解してもらうためには相当の努力がいるもの。議会基本条例の制定はある程度意義がある。 市民に理解をしてもらう努力がもっと必要。
【添付資料】	有り

【第12回全国市議会議長会研究フォーラムin姫路 報告】

日時：平成29年11月15日(水)(1日目)

視察調査項目：全国市議会議長会研究フォーラム：全国市議会議長会研究フォーラム

① 基調講演「議会改革の実績と議会力の向上」(中邨章氏)

② パネルディスカッション「議会改革をどう進めていくか」

(人羅格氏、大山礼子氏、金井利之氏、新川達郎氏、川西忠信氏)

開催場所：兵庫県姫路市 姫路市文化センター

【フォーラム概要】

①議会基本条例の取組は日本だけであり、高評価できる。改革が進む中で政策が問われる。特に人口減少に対して連携中枢都市圏構想のあり方、次に防災に対して積極的な議会の監視提言、さらには世界的なデジタル化の中で電子政府化、これらの政策に対し議会力を高めてほしい。

②大山氏：首長の権限に対し議会はチェック機関としての役割が大きいが、政策をつくる議会になるためにも議会基本条例は意義がある。ただ、住民の議会イメージは改善していない。そこで選挙制度改革も視野に、議員の多様性を確保して社会人口構成に近づけるべき。

金井氏：議会改革とは首長との権力闘争。議会が予算査定をすることで権力闘争に勝ることができる。多様な人材を引き寄せるには議会の権力を高める事。議会と住民との距離感は議員活動の総量(人数×時間)次第。選挙制度改革では住民の信頼をつかめない。

新川氏：議会改革の成果の検証が必要。重点を置くべきは住民との距離を縮めるような関わり。住民意見聴取など住民発言機会確保や住民参加型外部知見の導入。さらには若年層のための民主主義の教育と訓練が必要である。

川西氏：現在の取組として、質問のあり方、予算決算審議のあり方、効率化のためのタブレット導入などの検証を重ねている。姫路市議会の特徴的なチェック機能になっているのが予算編成に対する会派要望の取組である。

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路 報告

開催日：11月16日（木）（2日目）

場所：姫路市文化センター

主催：全国市議会議長会

【課題討議】「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」

○ コーディネーター

新川 達郎氏（同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授）

○ 事例報告者

目黒 章三郎氏（会津若松市議会議長）

豊田 正典氏（四日市市議会議長）

盛 泰子氏（伊万里市議会前議長）

新川氏：全国の市議会60%が議会基本条例を制定している。（本市は平成25年9月に制定済）制定して終わりでは無い。地方自治を支える議会としてどのような取組を行うべきか、3市の取組から考えていきたい。

会津若松市議会 目黒議長

市民意見を起点とした政策サイクルとその成果について。

地方議会は「民主主義」の学校になっているか、目的は住民福祉の向上。

見て知って参加するための手引書、議会のトリセツであるが、手引書を全戸配布した。

議会改革は＝（イコール）議会活動の活性化である。

(1) 議長選挙で所信表明会の実施

市民へ開かれた議会の第一歩

議員間では進むべき方向性の認知・共有

所信表明は10分以内、質疑1人2分以内

(2) 請願・陳情者の意見陳述の確保

請願・陳情は市民からの政策提案＝市民が抱える懸案事項の解決策

直接聴くことによる議員の理解

(3) 議員間討議の導入

論点・争点を明らかにする→どこまで合意できる、できないか

合意が出来た時は修正案、付帯意見が可能に、合意ならずは討論、表決へ

(4) タウンミーティング時の「市民の声」を政策化するための仕組みづくり

市民との意見交換会による意見聴取

広報広聴委員会による意見整理、問題発見、課題設定

政策討論会において問題分析、政策立案

四日市市議会 豊田議長

議会のあるべき姿の実現に向けて、議会が目標像を明確にすることが出来る
四日市市議会基本条例（平成23年3月制定）

1 基本条例の三本柱

(1) 市民との情報共有

議会報告会の開催（1部議会報告会、2部シティ・ミーティング）

議長定例記者会見

常任委員会等のインターネット中継

(2) 市民参加の推進

参考人制度の活用

市議会モニター制度

請願趣旨の聴取

(3) 議員間討議及び政策提案

議員政策研究会

政策提言（補助金調査についてなど）

議員研修

2 議員基本条例に基づく特徴的な内容

(1) 通年議会

メリットはいくつかある、デメリットは無い

(2) 反問権

(3) 専門的知見の活用

学識経験者等の専門的知識を有する人に調査を依頼、議案の審査や議会
が行う討議に反映（これまで2回依頼した）

(4) 文書質問

四日市市議会は議会改革度1位と言われるが、市民はあまり知らない。市民がどう見ているか重要。

次のステージに向かうためには市民がどう考えているか、市民意識アンケート、高校生アンケートを実施している。

伊万里市議会 盛前議長

1 学ぶ：研修の場づくり

車の両輪である議会事務局職員を含めた「学びの場」を作る

講師を伊万里に招き会費制で開催

近隣自治体にも呼びかけた（政務活動費のない市議会や町議会の議員から喜ばれた

2 伝える：定例記者会見

定例会終了後、正副議長で実施

ケーブルテレビで全てを放映

記者会見は首長だけの専権事項ではない

議長が議会の今を語ることによって市民に少しでも身近な存在になるように

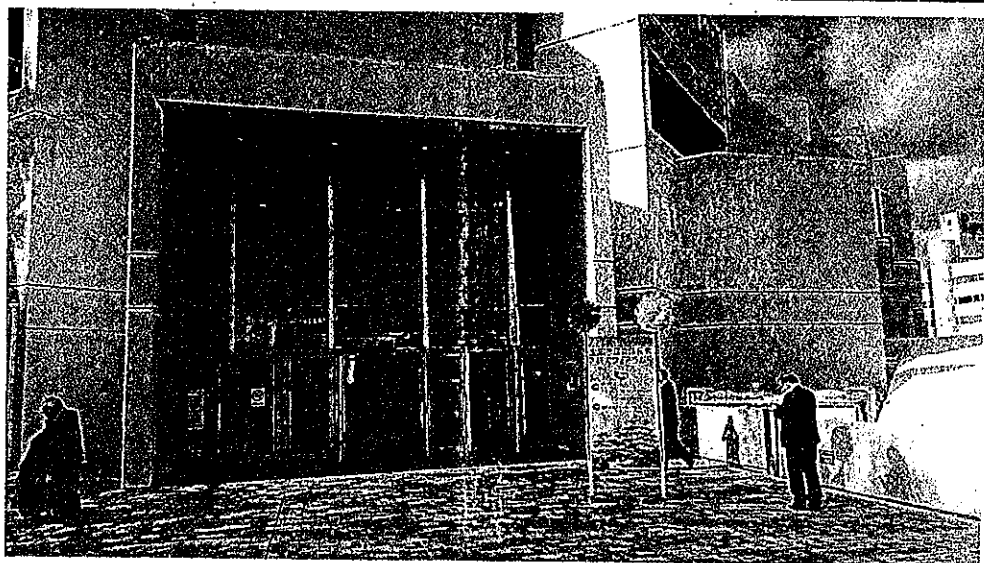
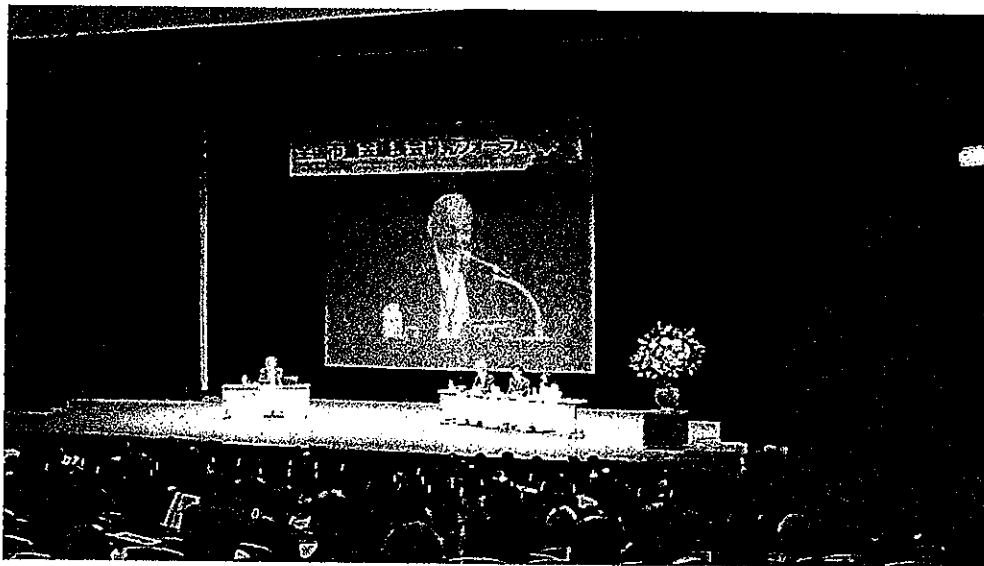
3 議会基本条例の制定

今年3月に議会基本条例を制定

これまで議論はあったが具現化せず

議長選の所信表明で「制定を目指す」と宣言。議長を除く23名で特別委員会を作り、各会派からのメンバーで構成する作業部会で案を作成

(前文)「できることから、気付いたことから議会改革に取り組んできたが...(中略)「気付き、学び、議論し、決定し、実践し、改善する」議会を、市民との協働により作り上げなければならない



盛友会 会派視察 日程表 (29.11.14~16)

【11月14日 (火)】

東 京 駅 (16:30) —— (のぞみ49号) —— (19:03) 新 大 阪 駅
 新 大 阪 駅 (19:09) —— (さくら571号) —— (19:37) 姫 路 駅
 << 宿 泊 >> ホテルアベスト姫路 〒670-0911兵庫県姫路市十二所前町54

【11月15日 (水)】

昼 食 会 場 (11:40) —— (タクシー) —— (12:00) 姫 路 市 文 化 セ ン タ ー

◎市議会フォーラム テーマ:議会改革-議会基本条例10年- 12時~:会場受付 13時 開会式 13:20 基調講演 明治大学名誉教授 中頼 章 氏 「議会改革の実績と議会力の向上-政策創造の立法部を考える」 14:40 ~17:00 パネルディスカッション
--

姫路市文化センター (17:00) —— (タクシー) —— (17:30) ホテルアベスト姫路

<< 宿 泊 >> ホテルアベスト姫路 〒670-0911兵庫県姫路市十二所前町54

【11月16日 (木)】

姫 路 駅 (10:49) —— (のぞみ124号) —— (12:10) 名 古 屋 駅

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	2018/2/6
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	98,674	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	98,674	円
【支払概要】 会派行政視察旅費宿泊費（沖縄県うるま市） ◎ 農水産振興戦略拠点施設整備事業について ◎ 生涯学習文化振興センター「ゆらてく」の概要について 行程表 別紙のとおり		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

旅費内訳書 (盛友会うるま視察)

<支出>

項目	金額
JR (東京→盛岡) 乗車券特急券	14,740
モノレール (浜松町→羽田)	490
羽田空港→那覇空港	46,090
那覇空港→羽田空港	8,990
貸切バス	10,800
うるま市宿泊	7,560
那覇市宿泊	8,640
企画料	864
保険料	500
合計	98,674

領 収 証

BC-00028074
発行日: 2018/02/06

大沼 久純 様

金額 **¥98,674.-**

印 紙 税 申 告 納
切 付 ぎ 名 古 屋 中 村
現 務 課 承 認 済

現金 98,674 円
 小切手
 振込
 クレジット
 その他

名鉄観光ガイドズ株式会社
 (本社所在地)
 名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
 (住友生命名古屋ビル8階)

責任者印	領収者印

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です

BC-022473

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成30年2月14日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	3,218	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	11分の1	
政務活動費支出金額	292	円

【支払概要】

視察先手土産
参加議員11名で均等割 原本は千葉議員が保管

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

0000-0742

2018年 2月14日水曜日

領 収 証
様

盛友会

¥3,218-

(消費税 ¥238)

但し、おせんぱい代として
老舗白沢せんべい店株式会社

盛岡市紺屋町2-16
TEL019-622-7224



担当者



*保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領収証No 1862

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	2018/2/15
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	6,600	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	6,600	円

【支払概要】

会派行政視察タクシー代 (沖縄県うるま市) 全国都市会館→羽田空港

- ◎ 農水産振興戦略拠点施設整備事業について
- ◎ 生涯学習文化振興センター「ゆらてく」の概要について


行程表 別紙のとおり

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証

(チケット・カード・クーポン)
 2018年02月15日
 無線番号 6411号
 定額料金 ¥5900円
 立替金(ETC含む) ¥700円

計 6600円

 日本交通グループ

お忘れ物は当社まで
 飛鳥交通第六株式会社
 TEL 03(5628)2531
 GPS) 325-6547-259A

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	2018/2/15
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	8,340	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	8,340	円

【支払概要】

会派行政視察タクシー代（沖縄県うるま市）那覇空港→うるま市

- ◎ 農水産振興戦略拠点施設整備事業について
- ◎ 生涯学習文化振興センター「ゆらてく」の概要について

行程表 別紙のとおり

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 沖縄南
TEL 098-932-4613
高速道路は便利でお得なETC
あなたもETCをつけてみませんか！

18年 2月15日16時58分
車種 普通

通行料金 ¥370-
(現金)

—入口料金所— 西原JCT
道路損壊や故障車、落下物を発見したら・・・
道路緊急ダイヤル#9910へご連絡下さい
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号216-02461647-00

領 収 書

2018年02月16日-001

メーター運賃 ¥7,970円

合計 ¥7,970円

現金支払 ¥7,970円

車両番号 4651

ご乗車ありがとうございます

沖個人
幸陽タクシー(413)

豊見城市豊崎3-2
TEL (098)850-7677
携帯 090-3792-0866


政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成30年2月17日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	5,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	11分の1	
政務活動費支出金額	454	円
【支払概要】		
タクシー借り上げ代 参加議員11名で均等割 原本は千葉議員が保管		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------


領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
 車両番号 23号
 2018年02月17日
 乗車料金
 ￥1180円
 上記の通り正に領収致しました。
 沖東交通グループ
 あなたのまちの身近なタクシー 沖縄全島11営業所！！
株式会社 大栄交通
 沖縄県那覇市宇栄原3-34-37
 TEL(098)857-1793 FAX(098)857-1712
 Contracted With AAFES


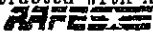
領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。
 車両番号 202号
 2018年02月17日
 乗車料金
 ￥1250円
 立替金 円
 上記の通り正に領収致しました。
美栄第一交通
 沖縄県浦添市内間5-4-7
 TEL(098)877-7659
 お忘れ物やご要望がありましたら
 上記のTELまでご連絡下さい

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
 車両番号 122号
 2018年02月17日
 乗車料金
 ￥1390円
 上記の通り正に領収致しました。
 沖東交通グループ
株式会社 沖東交通
 沖縄県西原町字小橋川90-1
 TEL(098)946-0559 FAX(098)946-5006
 タクシーのご用命は沖東無線へ
 TEL(098)-946-5005
 Contracted With AAFES


領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
 車両番号 320号
 2018年02月17日
 乗車料金
 ￥1180円
 上記の通り正に領収致しました。
 沖東交通グループ
株式会社 沖東交通
 沖縄県西原町字小橋川90-1
 TEL(098)946-0559 FAX(098)946-5006
 タクシーのご用命は沖東無線へ
 TEL(098)-946-5005
 Contracted With AAFES


視察等概要書

議員氏名 天沼 久純

会派名	盛友会
実施日	平成30年2月16日(金)
参加者	天沼久純、遠藤政幸、菊田隆、工藤由春、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、千葉伸行、藤澤由蔵、宮川寿、村田芳三
視察先および調査項目	沖縄県うるま市 うるま市農水産業振興戦略拠点施設『うるマルシェ』事業について
視察の概要および所感	国からの支援を受けて、整備されている。レストランも併設した産直施設である。これからの開業であるが、隣にイオンショッピングモールなど大手施設と並んでの整備のため運営の難しさを感じる。 維持費も相当の金額が予想される。 開業後にまた、訪問して経過を見たい。
【添付資料】	有り

視察報告

日 時 2018年2月16日(金)

場 所 沖縄県うるま市

視察項目 うるま市農水産業振興戦略拠点施設(うるマルシェ)事業について
(うるま市農水産業振興戦略拠点施設整備事業)

視察内容

I うるま市農水産業の現状と課題

ア 少子高齢化の影響もあり第一次産業従事者が減少している

・平成7年度から1,392人が減少。年齢構成は、60歳以上の就業者が全体の66%。従って、販路拡大など、所得向上を図り従事者の確保を図っていくことが求められている。



イ 第一次産業の生産高の減少

・平成17年度から減少傾向にあり、農業においては7億8,300万円減少している。耕作放棄地も170万㎡に増えている。

ウ うるま市の農水産業生産物の価値を高める

・全国シェア約4割の収穫量を占めるモズクをはじめ、マンゴーやオクラ、牛肉や豚肉などの農産物があるが、ブランドとして定着していない。

エ 6次化や農商工連帯が希薄であり、販売及び流通手段が限られている。

II 事業実施に向けた取り組み

・うるま市として初めての事業でもあり、施設への意識向上、市民意見を取り入れた施設コンセプト作成、人材の確保ということも含めて以下の取り組みを実施してきた。

a うるま市農水産業振興戦略拠点施設実施計画キックオフ記念講演会

b 市民ワークショップ(4回)

c 県内先進施設視察及び県外先進施設視察

d うるま市農水産業関係者及び飲食関係者グループインタビュー

e うるま市庁内幹事会(4回)

f 事業推進協議会(4回)

III 基本理念と施設コンセプト

ア この事業は、うるま市に於ける農水産業の課題を解消するために、うるま市の農水産物に特化した直売所等を設置し、ブランド化による販路拡大、地産地消、地産外商、6次産業化の推進、経営耕作地や生産量の拡大、担い手の拡大など事

業を展開し、うるま市の第一次産業の持続的振興に寄与することを目的とし基本理念は次の通り。

基本理念：「食」を通じてうるま市を元気にする（うるま市成長のエンジン）

イ 目標は、「沖縄でNO1の直売所になる」。食の様々な情報に触れることのできる施設、うるま市の持つポテンシャルを引き出すための施設、市を代表する生産者のサポートと育成の拠点、市民の愛着心を育てる生活者のコミュニティ拠点となる施設、沖縄観光の話題拠点となる施設がコンセプトとなっている。

IV 事業理念

IV-1 基本理念を基にした事業の継続的な発展を目指す

- ア 基本理念の「食」が目指すものは、うるま市の農水産業・農水産物であり、これらの持つ魅力を集積し情報発信・6次産業化の拠点となる施設。
- イ 生産者と消費者をつなぐコミュニティの場としての役割を果たすことで、うるま市の成長を担う中核的な施設とする。
- ウ 第一次産業を中心にうるま市全体の好循環・活力向上に貢献し、市を一層元気にする。
- エ 「食」をキーワードとし、第一次産業を中心にしつつ、しかし、それに留めるのではなく、市全体の経済を活性化させていく「ツール」にしていくことが目指されている、市として初めての施設。

IV-2 基本理念を実現するための事業展開

- ア 生産者の収入確保及び増。それを実現し生産意欲の向上、新規参入者の増加を目指す。
具体的には、広報の強化による販売ルート確立、農業生産者の利益が上がるシステム作り。
- イ 農水産物の付加価値を高め、販路拡大、産業の活性化を目指す。
具体的には、「うるまブランド」の強化。（豊富な農水産物の活用と新加工品開発）
- ウ 地元コミュニティによる集客、誘客力のある施設作りを目指す。
具体的には、地元の人たちが地元産品を買いやすい直売所。子どもたちに喜ばれるイベントの開催。
- エ 観光客を誘客し、経済的な効果とともに、知名度の向上を目指す。
具体的には、観光案内拠点としての施設の活用。飲食施設による郷土料理の提供と紹介。
- オ 地元産品の消費増と、給食への提供及び食育を目指す。
具体的には、生産者と連携し商品量を確保し集客力を高める。沖縄ならではの農水産物の生産を促進する。

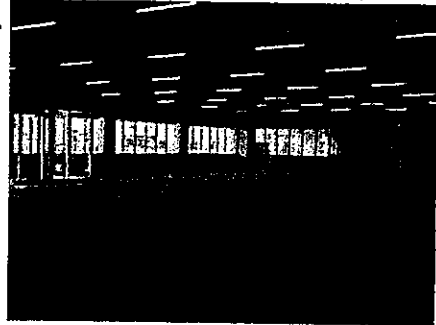
V 施設コンセプト

V-1 施設概要

農水多目的ホール、イベント広場、農水産直売所、キッチンスタジオ、産直レストラン、産直加工品ブースなどで構成される。

建設費は26億円を見込んでおり、財源は沖縄振興一括交付金を当て、地元負担は約5億2千万円と見込んでいる。

施設の名称 うるマルシェ（正式名称：うるま市農水産業振興戦略拠点施設）



建設中の直売スペース

建設予定地 うるま市前原地内

施設規模	全体敷地面積	約4,000坪
	直売所棟	約550坪
	産直レストラン棟1F	約260坪
	産直レストラン棟2F	約140坪
	駐車場	約200台分

※直売所は海外のそれがイメージされており新鮮な感じを受けた。

V-2 施設の方向性（ターゲットとなる施設利用者）

ア うるま市を知り、市産品を手ごろな価格で購入でき、交流の場として利用できる施設を目指しており、うるま市民や沖縄県民という地元客を基本的な利用客として見込んでいる。

イ 観光のために情報を発信し、食文化を伝え、沖縄を楽しむことが出来、観光拠点となり得る施設を目指していることから、国内或いは外国人観光客を拡充した利用者として見込んでいる。

ウ 生産者にとって利益が上がり、生産者同士や生産者と消費者との交流が出来、うるま市ブランドの価値を高め、併せて次世代の参入を促す施設を目指していることから、うるま市農水産物生産者、加工品生産者を内なる利用者として見込んでいる。

V-3 施設の主な機能と役割

多様なニーズに応えるために、多機能・複合型施設とされ、次のような施設が、その目的に沿って設置される。この施設のひとつひとつが「うるマルシェ」の目的を示している。

ア 直売所

- ・農水産物等の販路拡大、うるまブランドの確立
- ・共同出荷における規格外品作物の販売
- ・レストランと連動した地元産品の情報提供 等

イ 産直レストラン

- ・地元産品を活用したグルメの提供による産品普及
- ・うるま市農水産物を使用した新しいメニューの提案と集客力の強化
- ・直売所と連動した地元産品の情報提供 等

※直売所とレストランが連携し、直売所で扱っている農水産物をレストランで提供することにより相乗効果を生み出すことを期待している。

ウ 産直加工販売ブース

- ・生産品の有効活用による出荷量の拡大
- ・規格外品や市場に出ない生産品の付加価値化
- ・新しく開発された商品を販売するチャレンジブース 等

※規格外品を上手く活用し地元産品の有効活用を図ることが目指されている。

このような施策の背景には、農作物などに粗悪品が混入する割合が高いといううるま市農業の実情がある。

エ 農水産業多目的センター

- ・農家の取り組みの発表や農水産業に関する研修やセミナーの開催
- ・地元産品の品評会、地元産品を活用した料理コンテスト 等

オ キッチンスタジオ

- ・加工所と連動した6次産業化を推進する商品開発や研究
- ・地元産品を活用したレシピ考案や生産者と消費者の交流促進
- ・子どもに対する食育の取り組み 等

カ イベント広場

- ・地元産品朝市など、各種屋外イベント開催による賑わいづくり
- ・地域の住民が集まるコミュニティ機能 等

キ 加工施設

- ・地元産品を活用した加工品開発・製造・販売
- ・うるま市ブランドの確立と発信 等

ク 情報センター

- ・うるま市特産品の情報提供
- ・体験交流等告知（農業・漁業体験、加工体験、民泊体験等）
- ・うるま市の観光情報提供（伝統、文化、自然等） 等

VI 運営について

うるまマルシェは指定管理者制度によって運営される。民間企業によって施設全体を管理する方式を採用し、収益事業と公益事業を一括して運営され収益事業で得られた利益で公益事業も運営する仕組みとされている。そのため、指定管理者とは綿密な打ち合わせや協議が行われ、可能な限り指定管理者の要望を聞き入れるようにし、運営方式の利

点を生かすことが目指されている。直売所を海外のイメージにしたのも、指定管理者からの提案である。

うるま市の試算によると、公益事業は黒字転換はできないものの、直売所やレストランなどの収益によって公益事業の運営も可能との結論から、上記のような運営方式となった。つまり、指定管理者は直売所やレストランなどの収益事業によって得られた利益を原資とし、地域活性化や農水産業振興などを目的とした公益事業を実施することが義務付けられる。なお、運営に関して市としては、「運営委員会」を設置していくこととしている。

このような取り組みは、新しい取り組みとして注目される。募集段階での、開業までの経費は一切負担しないということも極めて珍しい内容と言える。

※公益事業

- ・農水産業活性化事業（地域活性化に資するイベント開催など）
- ・販売促進事業（県内外における市製品の販路拡大や知名度向上）
- ・生産振興事業（生産基盤や出荷体制の支援など）

VII おわりに

うるま未来プロジェクトグループの一文を紹介し報告とします。

我々、うるま未来プロジェクトグループは
“うるマルシェ”が農水産業の発展を通して
「うるま市経済の利益好循環を生み出すこと」を
一番の大目標と掲げ「食」を通じてうるま市を元気にする
うるま市経済成長の中核となるべくエンジンという重要な役割を
100年先のうるまの将来の姿を真剣に考えて
これまでの活動を通じたノウハウを最大限活かし
地元の方々と共に郷土愛を以てこれを担ってまいります。

以上

視 察 等 概 要 書

議員氏名 天沼 久純

会派名	盛友会
実 施 日	平成30年2月16日(金)
参 加 者	天沼久純、遠藤政幸、菊田隆、工藤由春、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、千葉伸行、藤澤由蔵、宮川寿、村田芳三
視察先および 調査項目	沖縄県うるま市 うるま市生涯学習・文化振興センター『ゆらてく』について
視察の概要 および所感	この施設も、全産直施設と同様国からの交付金を受けての施設である。素晴らしい施設である。維持費を今後いかに圧縮できるかが課題。
【添付資料】	有り

【視察項目】

日 時 2018年2月16日(金)

場 所 沖縄県うるま市

視察項目 うるま市生涯学習・文化振興センター『ゆらてく』について

説明者 生涯学習文化振興センター ゆらてく 館長 浜端 良光様

《視察内容》

1. 生涯学習・文化振興センターゆらてくの目的

生涯学習・文化振興センターゆらてくは、うるま市ならではの伝統芸能、文化の振興と生涯学習の推進を目的に設置された。各種サークルや生涯学習関係団体の活動の拠点となるほか伝統芸能や音楽団体と市民との接点をつくり、新たな文化創造の場を醸成する。「ゆらてく」の意味は沖縄方言で「寄り集まっていっちゃい」という意。

2. 施設の概要について

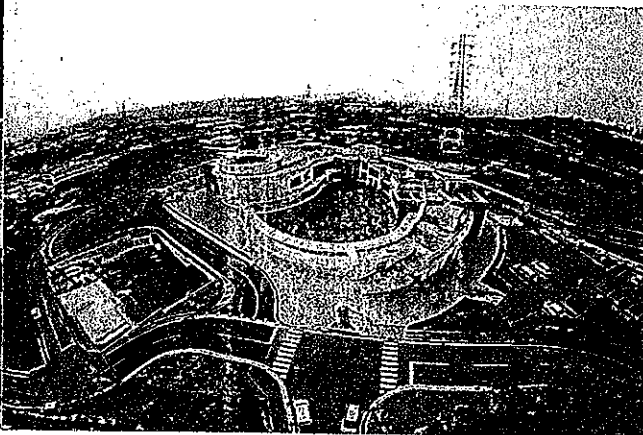
◎平成29年4月1日供用開始

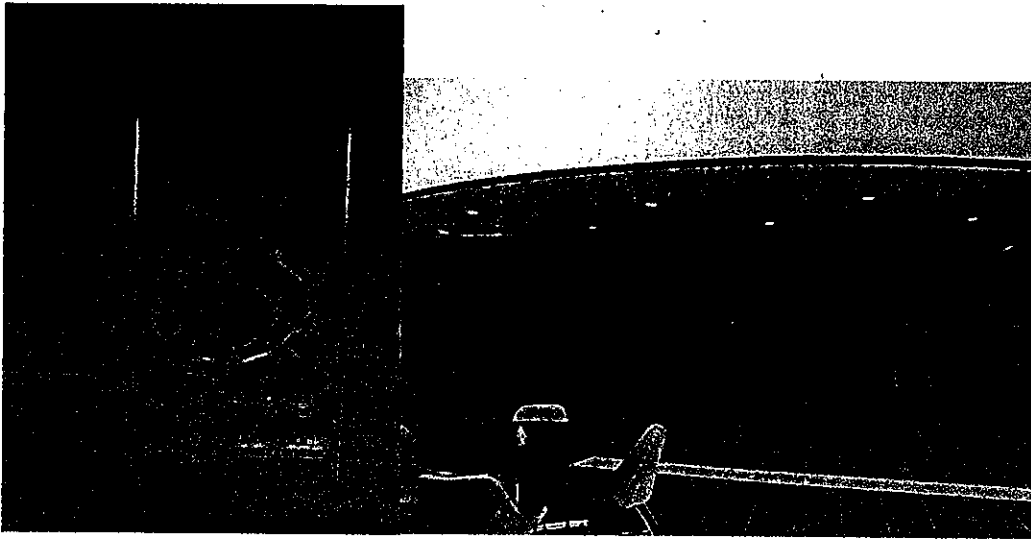
総工費26億円 財源は国の一括交付金(約8割が交付金)

敷地面積12,576㎡。延床面積3,931㎡

◎「ゆらてく」の最大の特徴は、館内にある7つのコモンズ

- ・もともと欧米の大学図書館などで設置されて広がったもので、多様な目的を持たせた共用スペースのこと。学習はもちろん、打ち合わせ、趣味の練習、時には余興の練習など他人に迷惑を掛けなければ何にでも使える。
- ・1階のコモンズを比較的賑やかな活動のためのコミュニティ・コモンズに、2階のコモンズを、一定の静けさが求められるラーニング・コモンズに指定している。
- ・コモンズは、いつでも無料で飲食持ち込みも可能そのため夕方には近隣学校の生徒や学生らが集まる憩いの場になっている。





◎サークル活動や文化・芸能、学習、創作活動など、自由に活用できる長時間滞在型施設

- ・ 1階多目的ホールの背面にある昇降パネルは収納することによって展示場として使え、隣のcommonsと一体化して使用できる。防音・防振設備を備えた音楽室や、300人収容できる多目的ホール、研修室、陶芸窯など多様な設備が備えられている。館内はバリアフリーデザインのほか、壁や仕切りなどを減らし、利用者同士が交流しやすい造りを採用している。
- ・ 1階の3つの音楽室はボックスインボックス工法を採用した防音、防振型の音楽室。ロックや祭り太鼓などの大音響を伴う活動に最適。
- ・ 2階の学習室は個別机完備32席。無料で使用できる。全館Wi-Fi対応。
- ・ 屋上は庭園になっていて外階段、スロープで上がることができる。
- ・ 駐車場は100台。太陽光、雨水利用システム、ユニバーサルデザイン
- ・ 隣接する市民芸術劇場と駐車場(400台)の共用などで連携を取っている。
- ・ 建物の外形は、勾玉をイメージしている。

3. 運営について

◎運営方針

うるま市は戦後初の舞台芸能が演じられた、学びと芸能の黎明を誇るまちである。市内には闘牛、エイサー、獅子舞など沖縄ならではの伝統的な文化芸能が保護継承され、観光客にも人気のスポットとなっている。これらうるま市ならではの文化資源をゆらてくの事業展開のなかで守り育てることによって、魅力的なまちづくりの一翼を担うものである。うるま市固有の文化を生かした多様な事業展開のなかで、常に開かれた学びの拠点づくりをめざす。従来、生涯学習施設はサークルの活動拠点であり、講座の開催場所にもなるなど主に団体を対象としているが、生涯学習・文化振興センターゆらてくは、サークルや講座以外の個人客にも対応の幅を広げる。commonsや屋上庭

園などはこういった個人客が長時間滞在するための格好のコンテンツであり、知的創造活動の要ともなる大切な機能である。ゆらてくは、公民館と異なり、自由度の高い企画運営が可能となっている。飲食可能であり、フリマーケットやバザーなどの営利事業についても一部門戸が開かれている。

◎運営状況

市の直営管理で、年間の管理費約3,500万円。利用料などの収入500万円(単年度)

盛岡市の場合・・・上田公民館 年間の管理費およそ7,500万円 利用料などの収入479万円である。

◎事業内容

音楽室や創作活動室、ひとりでも気軽に立ち寄れるコモンズ、屋上庭園などのほかに、沖展選抜展(4月) 市民書道展(10月) 生涯学習フェスティバル(2月) ゆらてく講座(随時)が開催されている。隣接する市民芸術劇場と連携して事業をすすめており、市民芸術劇場が「発表の場」ならば、ゆらてくは「育成の場」という位置づけをされている。

4. 施設利用料金について

詳細は添付資料参照(一部社会福祉活動などへの減免措置有り)

5. 利用状況について

◎当初の利用者目標13万人に対し、1年間で20万人超え達成

- ・月別来館利用者も順調に増えており、夏休み期間中の7、8月には2万人余が施設を利用した。
- ・利用者数の順調な伸びについてうるま市としては、施設利用料が安価なことや、誰でも利用可能で多様な設備が整っていることから「市民が気軽に利用できるのが最大の要因」と捉えている。

盛岡市の場合・・・(年間利用者数)中央公民館 約16万～17万人、上田公民館 約10万人

【2月15日(木)】

全国市議会議長会第210回理事会(11:30~12:30)
会場:全国都市会館

全国都市会館(12:00)——(タクシー)——(12:45)羽田空港第2ビル
羽田空港(13:15)——(ANA473便)——(16:10)那覇空港
那覇空港(16:30)——(タクシー)——(17:30)宿泊先
宿泊先(17:30)——(700Mタクシー2分)——(17:45)意見交換会場

うるま市議会様(18:00~) TEL:098-973-3511

◆盛岡市・うるま市友好都市連携について(うるま市議会との意見交換会)
うるま市議会様14名(+事務局3名)参加

【2月16日(金)】 9:00ロビー集合

宿泊先(9:10)——(借り上げバス)——(9:30)うるま市役所

うるま市様視察①(9:30~12:00)

〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号

◆うるま市農水産振興戦略拠点施設整備事業について(概要説明後、現地へ移動)

うるま市役所 ——(借り上げバス20分)—— 建設予定地
建設予定地(12:00) ——(借り上げバス15分) ——(12:15)昼食会場
昼食会場(13:15) ——(借り上げバス) ——(13:30)生涯学習文化振興センター

うるま市様視察②(13:30~14:30)

〒904-2226 沖縄県うるま市字仲嶺187番地 TEL:098-988-5508

◆生涯学習文化振興センター「ゆらてく」の概要について(現地視察)

生涯学習文化振興センター(14:30) ——(借り上げバス) ——(17:00)那覇市内

【2月17日(土)】 9:30ロビー集合

ホテル(9:50) ——(タクシー) ——(10:30)那覇空港
那覇空港(11:45) ——(JAL904便) ——(13:55)羽田空港
(昼食:各自)
羽田空港第2ターミナル(14:23) ——(モノレール) ——(14:47)浜松町駅
浜松町駅(14:50) ——(京浜東北線) ——(14:58)東京駅
東京駅(15:20) ——(はやぶさ25号) ——(17:33)盛岡駅

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29.11.16	6,000 円	市政調査会拠出金	
H30.2.8	9,000 円	市政調査会拠出金	
H30.3.9	1,000 円	農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	16,000 円		

様式第7号

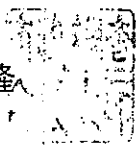
政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	2017/11/16
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	6,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	6,000	円

【支払概要】		
市政調査会拠出金		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------


<table border="1"><tr><td>領 収 書</td></tr></table>	領 収 書
領 収 書	
天 沼 久 純 様	
一 金 6,000円 也	
平成29年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
平成29年11月16日	
盛岡市市政調査会 会長 菊 田 隆	
	

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	2018/2/8
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	9,000	円
【支払概要】 市政調査会拠出金		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書
<p>天 沼 久 純 様</p> <p>一金 9,000円 也</p> <p>平成29年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。</p> <p>平成30年2月8日</p> <p>盛岡市市政調査会 会長 菊 田</p>


政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H30.3.9
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	1,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,000	円

【支払概要】

平成29年度農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

天 沼 久 純 様

一金1,000円 也

平成29年度農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金として、上記のとおり受領しました。

平成30年3月9日

農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会

会長 藤 澤 由 蔵



政務活動費支出簿

使途項目	広報費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29.12.10	50,188 円	市政報告に係る広報の印刷代,用紙代	
H29.12.19	135,012 円	市政報告に係る広報の郵送代	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	185,200 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	H29. 12. 10
------	-----	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	50,188	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	50,188	円

【支払概要】
 市政報告用広報発行事業 (市議会レポート第15号H29. 10. 1発行)
 市政報告に係る広報の印刷代, 用紙代
 発行部数 郵送 個人 (1,786)
 手配布 猪去 (180) 上鹿妻 (240) 西太田 (250) 東太田 (300) 下川原 (160) 中太田 (310)
 中新田 (240) 下太田 (500) 上米内 (130) 中太田新田 (100) 下太田新田 (300) 越場 (150)
 繫 (250) 計4,896

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収書

No. _____

天沼 久純 様

金額

¥50,188 円

但 用紙並びに印刷代として

2017年12月10日

上記正に領収いたしました



内 訳	円
税抜金額	円
消費税額 (%)	円

〒020-0866
 盛岡市本宮字林崎 1-1
 株式会社 西部産業
 TEL 019-658-1011



請求書

天沼 久純 様

請求日
請求書番号

平成29年12月10日

〒020-0866

岩手県盛岡市本宮字林崎1-1-1
株式会社 西部産業



下記のとおりご請求申し上げます。

電話:019-658-1011

前のご請求額	今回ご入金額	今回お買上高	消費税など	値引金額	今回ご請求額
		49,564	624		¥50,188

日付	商品番号・商品名	数量	単価	金額
12/10	印刷代 A3両面中折印刷	4,896	9	44,064
	用紙代A3	10	550	5,500

<< ご連絡事項 >>

<< お振込先 >>

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	H29. 12. 19
------	-----	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	135,012	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	135,012	円

<p>【支払概要】</p> <p>市政報告用広報発行事業 (市議会レポート第15号H29. 10. 1発行)</p> <p> 市政報告に係る広報の郵送代</p> <p>発行部数 郵送 個人 (1,786)</p> <p>手配布 猪去 (180) 上鹿妻 (240) 西太田 (250) 東太田 (300) 下川原 (160) 中太田 (310)</p> <p>中新田 (240) 下太田 (500) 上米内 (130) 中太田新田 (100) 下太田新田 (300) 越場 (150)</p> <p>繁 (250) 計4,896</p>		
---	--	--

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

領収書

毎度ありがとうございます

様

[別納引受]		
第一種定形 @82	14.5g 642通	¥52,644
小計		¥52,644

区内特別基(定) @72	14.5g 1,144通	¥82,368
小計		¥82,368

郵便物引受合計通数	1,786通	
課税計	¥135,012	
(内消費税等)	¥10,000	
非課税計	¥0	

合計		¥135,012
お預り金額		¥140,000
おつり		¥4,988

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年12月19日 10:22
担当：[REDACTED]
発行No. 171219A8111 端N88箱11
連絡先：盛岡太田郵便局
TEL:019-659-0030

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に

年賀はがきを差し出される場合は、

さらに10円分の切手を貼り足して

いただく必要がありますので、

ご注意ください。



盛友会

あまぬまひさずみ

天沼久純 市議会レポート

第15号

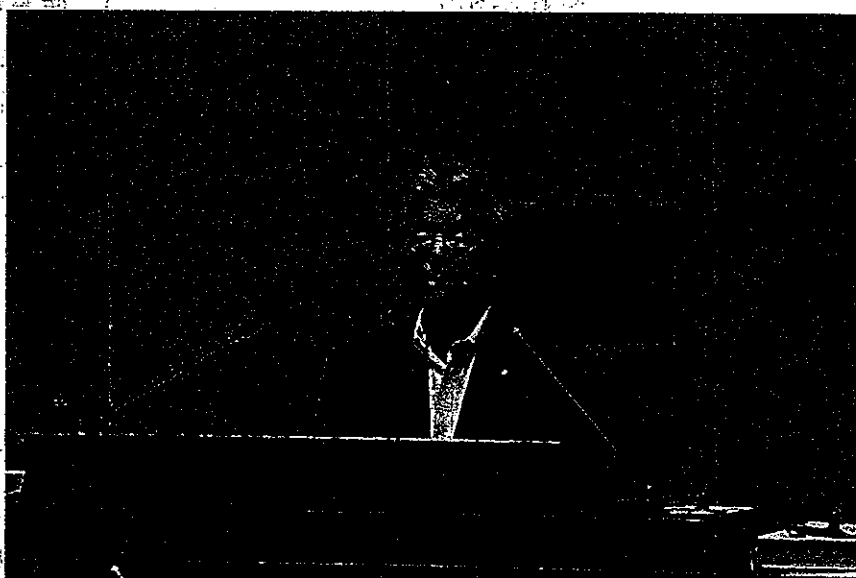
発行日 2017年10月1日

発行 天沼久純

議長に天沼久純、副議長に兼平孝信氏！

目次:

幹事長・委員会人事決まる！	2
特別委員会等人事決まる！	3
プロフィール	4
編集後記	4



任期の折り返しにあたり、9月定例会初日に正副議長から辞任届の提出があり、その後全員賛成で議決され、正副議長選挙が行われました。

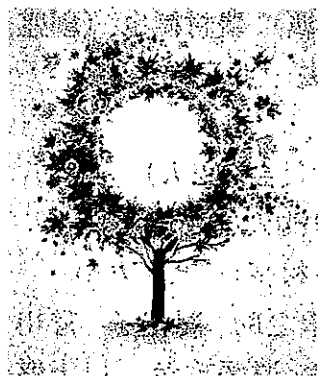
その結果、議長に天沼久純（盛友会）、副議長に兼平孝信氏（創盛会）が選任されました。

正副議長の辞任が決議された後、直ちに、議長の所信表明会が行われます。今回は天沼久純1人が所信表明を行い、その後投票を行った結果、38票中、37票（白票1票）を獲得、第28代議長に就任致しました。

その後、副議長の所信表明会が開かれ、高橋重行氏（市政クラブ）と兼平孝信氏（創盛会）

の2人が所信表明を行い、その後の投票の結果、兼平孝信氏が22票、高橋重幸氏が16票となり、兼平孝信氏が副議長に選出されました。

盛岡市議会では、平成19年の選挙後の議会から、それまで正副議長の任期は4年であったが、議会改革の観点から、2年を慣例として行うこととしています。また、議会改革検討委員会を設置し、正副議長選挙の透明性を確保するため、平成25年から所信表明会を実施しています。これにより、立候補者の方針などをより理解することが可能になり、選考過程が透明化される結果となりました。



会派幹事長・常任委員会人事決まる！

9月4日、正副議長選挙が行われましたが、その前に各会派の幹事長(会派代表者)が決定になりました。

各会派の構成は、次の通りです。

- 盛友会 ◎遠藤政幸
- 市政クラブ ◎中村亨
- 日本共産党盛岡市議団

◎鈴木礼子

- 創盛会 ◎村上貢一
- 公明党 ◎伊達康子

盛岡市議会では、3人以上を会派とすることで、今回も決定しています。

●盛友会の執行部は、次の通りとなりました。

幹事長 遠藤政幸
副幹事長 藤澤由蔵
副幹事長 櫻裕子
議会運営委員長 竹田浩久
会計 千葉伸行
会計 工藤健一

●常任委員会の人事は、次の通りです。

総務常任委員会(10人)

委員長 後藤百合子(盛友会)
副委員長 伊勢志穂(市政クラブ)
委員 工藤健一 中野孝之助 櫻裕子 中村一 (以上盛友会) 村上貢一 (創盛会) 池野直友 (公明党) 中村亨 (市政クラブ) 庄子春治 (日本共産党盛岡市議団(以降共産党と表記します。))

教育福祉常任委員会(10人)

委員長 藤澤由蔵(盛友会)

副委員長 鈴木礼子(共産党)
委員 浅沼克人 宮川寿 竹田浩久 (以上盛友会) 小林正信 (公明党) 筒花せい子 高橋重幸 (以上市政クラブ) 兼平孝信 (創盛会) 鈴木努 (共産党)

産業環境常任委員会(9人)

委員長 伊達康子(公明党)
副委員長 千葉伸行(盛友会)
委員 天沼久純 村田芳三 熊谷喜美男 (以上盛友会) 大畑正二 (創盛会) 神部伸也 (共産党) 細川光正 鈴木俊祐 (以上市政クラブ)

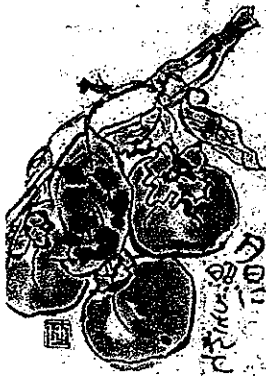
建設常任委員会(9人)

委員長 鈴木一夫(市政クラブ)
副委員長 田山俊悦(盛友会)
委員 菊田隆 遠藤政幸 佐藤栄一 工藤由春 (以上盛友会) 守谷祐志(無所属) 豊村徹也 (創盛会) 高橋和夫 (共産党)

議会運営委員会(12人)

委員長 竹田浩久(盛友会)
副委員長 中村亨(市政クラブ)
委員 中野孝之助 櫻裕子 宮川寿 藤澤由蔵 遠藤政幸 (以上盛友会) 神部伸也 庄子春治 (以上共産党) 鈴木一夫 (市政クラブ) 村上貢一 (創盛会) 伊達康子 (公明党)

他に議長が加わります。



特別委員会等人事決まる！

常任委員会に続いて議会広報委員会委員が選任されました。

● 議会広報委員会(5人)

委員長 浅沼克人(盛友会)

副委員長 鈴木努(共産党)

委員 伊勢志穂(市政クラブ) 小林正信(公明党) 豊村徹也(創盛会)

各会派から1人の構成になります。議長がオブザーバーとして参加します。

9月定例会会期中に議会運営委員会において特別委員会設置が決まり、次の通りとなりました。

● まちの活性化対策特別委員会(10人)

委員長 櫻裕子(盛友会)

副委員長 池野直友(公明党)

委員 浅沼克人 竹田浩久 菊田隆 佐藤栄一 (以上盛友会) 中村亨 高橋重幸 (以上市政クラブ)

庄子春治 (共産党) 大畑正二(創盛会)

● 生活支援対策特別委員会(10人)

委員長 鈴木努(共産党)

副委員長 田山俊悦(盛友会)

委員 千葉伸行 中村一 工藤由春 (以上盛友会) 鈴木一夫 伊勢志穂 (以上市政クラブ) 鈴木礼子 (共産党) 村上貢一 (創盛

会) 小林正信 (公明党)

● 教育環境対策特別委員会(9人)

委員長 細川光正(市政クラブ)

副委員長 工藤健一(盛友会)

委員 天沼久純 遠藤政幸 村田芳三 (以上盛友会) 鈴木俊祐(市政クラブ) 鈴木礼子 (共産党) 豊村徹也 (創盛会) 伊達康子(公明党)

● 交通対策特別委員会(9人)

委員長 中野孝之助(盛友会)

副委員長 竹花せい子(市政クラブ)

委員 宮川寿 後藤百合子 藤澤由蔵 熊谷喜美男 (以上盛友会) 高橋和夫 (共産党) 兼平孝信 (創盛会) 守谷祐志 (無所属)

折り返しの2年間の人事が決まりました。改選までの間この体制で運営されます。皆様のご指導ご鞭撻心からお願い申し上げます。



発行 天沼久純

〒020-0855 盛岡市上鹿妻天沼34

電話 019(659)0639

FAX 019(659)0639

ホームページは

<http://amanuma.la.cocacn.jp/>

天沼久純で検索

メールはこちらに

amachan@moriokaminami.jp



即決!

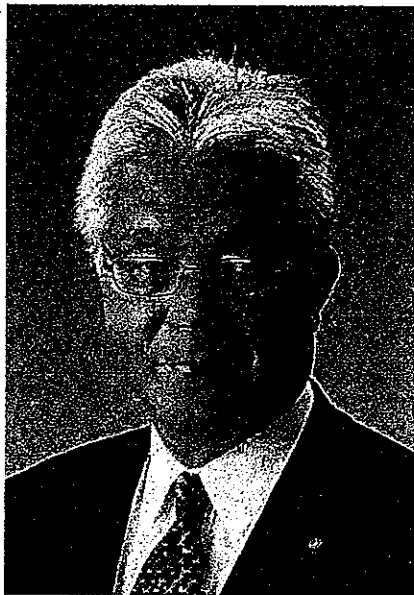
即断!

即行動!

変革

行動

自立



現在の役職

- 議長
- 産業環境常任委員会委員
- 教育環境対策特別委員会委員
- 岩手県市議会議長会会長

プロフィール

1956年盛岡市太田生まれ(61才)。
大宮中学校、盛岡三高、東京経済大学
卒業。中学では野球、高校、大学では
バレーボールに没頭した。

● 経歴

盛岡青年会議所 理事長
日本青年会議所岩手ブロック 会長
同 全国大会盛岡大会 実行委員長
大宮中学校 PTA会長
盛岡市PTA連合会 副会長
裏千家淡交会岩手支部中津川青年部
部長
大宮バレーボールスポーツ少年団代表
盛岡市交通指導隊第2班 班長
盛岡市交通安全協会太田分会 会長

● 議会経歴

競馬対策特別委員会 委員長
建設常任委員会 委員長
教育福祉常任委員会 委員長
盛友会幹事長

● 現在の役職等

株式会社西部産業代表取締役
株式会社久慈自動車学校代表取締役
株式会社盛岡西部農園代表取締役
盛岡三高バレーボール部OB会 会長
岩手県バレーボール協会 顧問
盛岡市バレーボール協会 参与
大宮中学校同窓会 副会長
上鹿妻自治会 会長
盛岡市消防団第19分団後援会連合
会 副会長
岩手県キンボール連盟 会長
農事組合法人上鹿妻営農組合
代表理事
上鹿妻第2地区農地水環境保全会
会長
太田地区福祉推進会 会長
盛岡市スポーツ推進委員協議会
副会長
上鹿妻田植踊り保存会 代表
盛岡市交通指導員

編集後記

天沼 久純

4期目の折り返しにあたり、議会の皆様のご信任を頂き議長職に就かせていただきました。

ひとえに、日頃からご支援を頂いております皆様のご指導ご鞭撻の成果であると思っています。

心から感謝を申し上げます。

議会運営は当然のことながら、県内はもとより全国の市議会議長会などの会議等の場においても盛岡市議会の代表として恥じないよう精一杯取り組んで参ります。

温かく見守っていただきますともにご支援を心からお願い致します。

この広報は、政務活動費で作成しています。

政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
H30.3.31	26,195 円	岩手日報購読料 8月～3月分	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	26,195 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	平成30年3月31日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	96,555	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	26,195	円
【支払概要】		
新聞購読料 (3紙購読していた8月から3月分を計上)		
岩手日報	26,195	月額3065円 (10月まで) 3400円 (11月以降)
読売新聞	37,116	月額3093円
農業新聞	20,984	月額2623円

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

天沼久純様 No. _____

38455

<table border="1"> <tr><td>内 訳</td><td></td></tr> <tr><td>現金</td><td></td></tr> <tr><td>小切手</td><td>/</td></tr> <tr><td>手形</td><td>/</td></tr> <tr><td>消費税額等 (%)</td><td></td></tr> </table>	内 訳		現金		小切手	/	手形	/	消費税額等 (%)		<p>新聞代 (H29.4月~H30.3月分) と 17 岩手日報</p> <p>30年3月31日 上記正に領収いたしました。</p> <p>盛岡市下太田榊22-1</p> <p>岩手日報太田センター</p> <p>稲葉新聞店</p> <p>代表 稲葉 順</p> <p>TEL (019) 659-1056</p> <p>FAX (019) 659-1057</p>	<p>3065円/ヶ月分 (4~7月)</p> <p>3400円/ヶ月分 (11月~3月)</p>
内 訳												
現金												
小切手	/											
手形	/											
消費税額等 (%)												

領収証

天沼久純様 No.

¥37,116

現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但 新聞代 (H29.4月~H30.3月分) として読売新聞

30年3月31日 上記正に領収いたしました 盛岡市下太田村22-1

岩手日報太田センター
稲葉新聞店
代表 稲葉 順一



TEL (019) 659-1056
FAX (019) 659-1057

収入印紙
¥3093x12回分
(4~3月分)

領収証(預り証)

A No. 290694

天沼久純様

平成30年3月6日

金額	百万	千	円
			¥20,984

内訳	金額(円)
現金	
小切手	
振込	
手形	
相殺	

但し 農業新庫代 H29.8月~H30.3月

上記のとおり(預り・領収)いたしました
日座より @2523

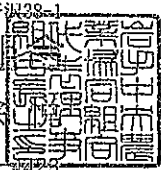
印紙

〒028-3307 岩手県紫波郡紫波町桜町字上野沢38-1

岩手中央農業協同組合

代表理事組合長 久慈 宗

TEL 019-676-3111 FAX 019-676-4425



※農協印・担当者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。